

三島市

(通卷第23号)

郷土館だより

Vol. 8 No.2

1986. 2. 1



広瀬（福助奴）



広瀬（金時）

目次

歴史研究会（善教寺調査）報告	1・2
東海道の旅と本陣	3・4
テーマ展「静岡県の廻」報告	5・6
歴史研究会講座・その他	7

歴史研究会分科会

調査報告

第1回 境河山善教寺 加屋町2~21

善教寺は市誌の記載によれば本山は本願寺。本尊は阿弥陀如来。開山は釈祐念。檀家は80戸となっている。

由来は「当山は元真言宗で駿東郡清水村伏見字境河（西町八幡神社南元天神社西側）に在ったが祐念深く本願寺12代准如上人に帰依し本宗に改めて、慶長7年現在地に移したという。現在は16代。当寺の記録は無住時代に總代が保管していたが西町柿田屋の火事によって焼失し詳細不明である」と記載されている。

ここでいう本願寺とは西本願寺のことである。正式には浄土真宗本願寺派の大本山本願寺という。本願寺は親鸞上人を祖として、蓮如を中興の祖と仰ぐ仏教の一派である。

山科本願寺、石山本願寺と引き継がれた法燈が11世顕如の代に、天下人となった豊臣秀吉の保護政策によって、顕如の選んだ六条堀川の本圓寺内を朱印状でもって寄進された。これが現在の西本願寺になる。

ところで開祖親鸞上人の事績を訪ねてみたい。

親鸞は承安3年（1173）、藤原氏の一族である日野家に生まれた。幼くして出家し比叡山の堂行三昧堂で堂僧として働きながら天台宗の教学を学んだといわれる。

親鸞は修業中自己の救済の問題になやんで、29才のとき京都の六角堂に百カ日参籠した。その95日の参籠の晩に夢に聖徳太子があらわれ、その導きにより、浄土宗の祖といわれる法然の門に帰したという。

法然が承元元年（1207）、流罪に処せられたとき、親鸞もまた越後の国府（現在の直江津市）に遠流された。1211年法然とともに赦免されたが親鸞は京に戻らず、なおしばらくは北越にとどまつた。その後（建保2年ころ、親鸞42才）関東に移り、主として常陸を中心に布教した。この頃彼に帰依した門弟は、親鸞が京に帰った後も彼に金銭を送ってその生活を助けたりする者や、はるばる京にのぼってその教えを受ける者もあった。親鸞

とその門弟との関係はこのように親密であったという。親鸞は弘長2年（1262）、90才で京都で歿している。

彼の著書には『教行信証』『文類聚鈔』『愚禿鈔』『淨土・高僧・正像末和讃』『一念多念文意』等があるが有名なのは『教行信証』であろう。

『教行信証』は親鸞の主著で、元仁元年（1224）に作製されたと古来からい伝えられている。しかし、現代の文献研究は親鸞が晩年までこの書に改訂を加えて、その生涯の努力を「信仰の論理」に結晶させようとしたことを明らかにしている。

『教行信証』の内容はその大部分を『淨土三部經』やその他の大乗經典（『華嚴經』『涅槃經』

『大集經』等）やインド・中国・日本淨土教の代表者の著作の抜き書きからなっている。しかし、それにもかかわらず親鸞の思索の姿をこの本はみごとにあらわしている。それはその引用文の中にちりばめられた自督の文によって親鸞の文章にまさに変化しているからである。さらにそれは変化したばかりではなく、さらに上等で意味深いものとなっている。

『教行信証』の大部分は、淨土真実の世界、第18願の独自の展開である。「謹んで淨土真宗を按するに、二種の回向あり、一には往相二には還相なり。往相の回向について真実の教行信証あり。』淨土真実とは彼岸の超越的真理が信の此所・今に将来し現在することである。

「如來より賜わりたる信心」の本来の将来性が回向とよばれる。回向は、慈悲の働き、佛がみずからを空しくして衆生の救済のために自己の全体を名号として与えることである。回向の将来する永遠の現在の場で、私と佛の名号との遭遇が真実に成就する。そうして、そこに相対の側から絶対への念佛の道が開かれる。それが往相回向である。

『教行信証』はこの往相回向に即して展開される。

善教寺開山祐念は本願寺を現在の六条堀川の地に再建した顕如の子の12代准如に帰依したとされる。

ところで本願寺では12代は准如の兄の教如が一時継いでいる。顕如は元禄元年（1592）10月、病気で50才を一期に示寂し、法燈は35才になっていた教如が継いだ。しかし教如はなぜか母である如春尼と対立した。そして如春尼が、教如の弟准如を法嗣にすると認めた顕如の譲状なるものをもち

そして、16才の准如に12世の職を継がせるべく秀吉に訴えた。

秀吉は准如に軍配をあげ、12代は准如ときまつた。

教如は後に家康に接近し、東本願寺を分立させている。

このようにして現在西本願寺では12代は教如の名は消え准如が12代となっている。

善教寺は17代、土山和雅氏が住職を勤めている。土山氏は昭和15年12月1日に生まれ、善教寺住職（継職）についたのは昭和57年5月31日である。正式名17代釋和雄。

同寺は正式名称は境河山淨諦院善教寺という。三島宿の最西端にあるので上の寺（京に近い）ともいう。

浄土真宗本願寺派の寺は市内に1つしかない。市内55ヶ寺の内臨済宗15、日蓮宗14、浄土宗10、曹洞宗8が主なもので他の宗派は1~3ヶ寺を数えるのみである。この原因については軽々には言えないが、布教活動の範囲と歴史的な流れが主なものではないだろうか。三島は比較的鎌倉（東国）に近く、禅宗系の寺院の活動が活発だったと思われる。

浄土真宗の宗派の特徴として4つあげられる。列記してみる。①住職の世襲が認められている。②妻帯が許されている。③戒名がなく法名であること。④位牌堂がないことである。

①、②については最近では他の宗派でも実際の運営の中では行なわれているようであるが、宗派として公認されたものではないようである。浄土真宗においては“僧でなく俗でなく”の思想からこの様なことが公認されている。

③~④については親鸞上人の尊い精神からきている。一切の衆生はすべて平等であるという。一切の衆生は死んで法名をもらう時すべて「釈〇〇」という名をもらい差別はない。この戒名の差別は現在でも他の宗派では歴然と存在しているが封建時代にはもっとはっきりしていたのではないだろうか。真宗は一貫して法名を通してきている。

この寺に灰墓がある。これは無宿者や旅人や遊女の類の者を弔ったもので、一切の差別を否定してまつられている。

位牌堂のないのもこの思想から来ている。位牌堂にはかならず段階が設けられ、上位戒名から下

位戒名にひな段式に並べられているがここではそれも一切無くしている。

又、真宗の教義から社会活動は活発で、寺の堂を修業道場とはせず公民館活動（社会教育活動）の場として提供したり、幼児教育活動としての保育園経営（白道保育園）、あるいは住職の土山氏自らボーイスカウトの活動を活発になさっている。

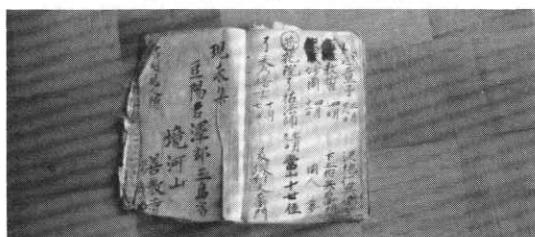
寺域は戦前まで広大であったが農地解放により現寺域になったということである。

寺域に三島七石の一つである蛇石があるが、これは寺に隣接する自転車屋さんの住居の下に元あったもの一部を現在地にもってきたものという。

（稻木）



善教寺正面



善教寺過去帳



三島七石の一つ



灰墓のある無縁塚

東海道の旅と本陣（文久4年）

現代のように東海道新幹線ひかり号に乗って、東京から大阪（あるいはその反対に）へ行くことを、誰が東海道の旅と言うであろうか。乗車時間3時間。途中昼休みをとて弁当を食べる必要もないし、トイレだって行くことも無いのである。これはもう旅とは言えないであろう。

東海道の旅が華やかだったのは江戸時代である。五十三次の宿場は、今で言えば駅である。それも各駅停車のローカル駅。旅人は必らずここを通過し、休むか泊るかを余儀なくされた。宿場は旅人で賑わい、町は彼等の落とす金で繁栄をみたのだった。ローカル駅でも歩く旅人のための駅だから、今のローカルとは大変異なるわけだ。

三島も繁栄した宿場町だった。街道には、はたごが軒を連ね、往き交う旅人を迎えていた。はたごの外に本陣が2軒あって、幕府や諸国の大名達の往来御用に応えていた。本陣文書「御用留」を読むと、諸大名や役人及びその親類縁者達の旅程が記されている。彼等の宿泊は前以って予約を取ることが建て前だった。出立前の全旅程の通知(先触)に始まり、旅の途次からの旅程変更の通知等が、その都度本陣御用留に記載されてゆく。御用留は当時の東海道の旅を知る恰好な史料である。

さて、この時代の東海道の旅は、その全旅程に何日間をかけたものだろうか。本陣御用留の中から旅の一例を抜き出してみた。

まず、一つの旅が計画されると、本陣継ぎをもって宿泊及び休憩の依頼状が舞い込む。誰が何処に向うかという主旨に添えて、あらかじめの全

予定も通知される。無論予定であるため、川止めや急の事故による予定変更もあり得る。したがってその際の連絡方法等も書き送るのが習慣であった。藩によっては財政的に苦しいところもあって、各宿駅の諸物価等を尋ねる藩などもある。

(以下原文)

以本陣継致啓上候
弥可為御
無異珍重存候然者備後守養
祖母並縁女此度出府ニ付明後廿二日
大坂表被致出立各宅休泊之積
有之候下宿等迄萬端無滞様
御世話頼八候猶宿割之者差
遣可申候間各々内故障も有之
候ハバ早々宿継ヲ以可被申越候日限
相違も無之候ハバ別段不申進候
以上

四月廿日

内藤備後守内

北村武平次

伏見四月廿二日泊

觀修寺廿三日休

丹波屋仁兵衛

大黒屋伊兵衛

大津廿三日泊

草津廿四日休

大塚嘉衛内

田中七左衛門

石部廿四日泊

水口廿五日休

小嶋金左衛門

鶴飼傳左衛門

坂之下廿五日泊

龜山廿六日休

大竹傳左衛門

樋口太郎兵衛

庄野廿六日泊

四日市廿七日休

沢田半左衛門

清水太兵衛

桑名廿七日泊

富廿八日泊

大塚与三郎

森田八郎右衛門

池鯉鮒廿九日休

岡崎廿九日泊

永田清兵衛

中根甚太郎

東海道の旅（文久4年4月～5月）

- 宿駅名・日付…泊
- 宿駅名……休



赤坂晦日休
赤坂彦十郎
新井五月朔日休
疋田彌五助
見付二日休
神谷三郎右衛門
金谷三日休
川村八郎右衛門
府中同四日
望月治右衛門
岩渕五日休
齊藤縫右衛門
三島六日休
樋口傳左衛門
小田原七日休
片岡永左衛門
藤沢八日泊
蒔田源右衛門
程谷十日休
苅部清兵衛
品川十一日休
鳥山又左衛門
尚以右宿継触状無滞御順達
頼入候尤も触状留二而可被預置候
其駅着之上受取可申候以上
五月三日申ノ上刻

以上が内藤家から各宿の本陣宛に届けられた最初の通知文である。各本陣では、この通知の旅程をもとに準備し、他の旅客との都合なども考えて到着を待つのである。

この旅は女の旅である。内藤家主人の養祖母と

吉田三十日泊
中西与左衛門
浜松同日泊
梅谷市左衛門
掛川同日泊
澤野弥惣右衛門
藤枝同日泊
青島治右衛門
奥津同日泊
市川新左衛門
原同日泊
渡辺平左衛門
箱根同日泊
柏屋佐五右衛門
大磯同日泊
小島才三郎
戸塚九日泊
澤野九郎右衛門
川崎十日泊
佐藤惣左衛門

縁女とある。したがって、ゆっくりした旅を配慮している。大坂を4月22日出立、品川着予定は5月11日。予定通りの旅を終了したとして、19泊20泊の旅程となる。当時の一般的なペースより4・5日は遅いであろうか。ちなみに大坂から三島までは、14泊15日間を予定していた。

ところが、予定通りにならないのが当時の旅であった。道中が桑名まで進んだところで故障が有って、再び先々の宿本陣宛に通知が届くことになる。

(以下原文)

以本陣致啓上候然者旦那
養祖母並縁女此度出府ニ付
桑名駅迄罷越候處故障之儀有之
今廿八日佐谷駅泊ニ相成休泊之儀者
各々宅据置候得共日限致相違
候ニ付下宿等迄萬端無滞様
御世話頼入候猶宿割之者差
遣し可申候間各之内故障も
有之候ハバ早々宿継ヲ以可被申越候
此段可申入如斯御座候以上

内藤備後内
北村武平次

上記が旅程変更の通知文である。故障と有るが、その内容までは解らない。予定にはなかった佐谷に一泊することになり、結局、その先々の予定は1日づつ遅れることになった。桑名まで来て佐谷に寄ったということは、七里の渡しに乘らず佐屋道へ廻ったということになる。おそらく舟の都合が悪かったのだろう。

(杉村)



東海道五十三次之内三島「朝霧」



東海道五十三次「女の旅」

郷土館テーマ展

「静岡県の凧」

(昭和60年12月21日～61年2月10日)

三島市郷土館では、昨年暮れから正月にかけてテーマ展「静岡県の凧」を開催いたしました。静岡県で、継承されてきた伝統的な凧、新しく創作された凧、他県の凧等を約70点展示しました。以下その報告を兼ねて、県内の特徴ある凧の解説を記しておきたいと考えます。

静岡県の凧

日本の中でも特に中部地方（静岡県を含む）は「凧銀座」と呼ばれるほどの凧の多い地域である。しかも、種類が多い上に絵と形にバラエティーがある。この地域が東西文化の接触地に当るからであろうと思われる。静岡県内に限ってみれば、浜松を中心とした県西部地区に集中している。この地区の凧は、五月に、男子出生の初祝いとして作られ、賑やかに凧あげ合戦などあげることが多い。凧が勢いよく空中にあがり、泳ぐものであるという縁起から来る習慣であろう。

県中部地区に来ると駿河凧に代表される。長方形の江戸凧型に左右のエラを付けた型で、駿河凧の特徴となっている。絵柄は武者絵で、駿河「たこ八」の凧が有名である。同地区の宗高（大井川町）の凧などは、駿河凧の変型だろうと思える。

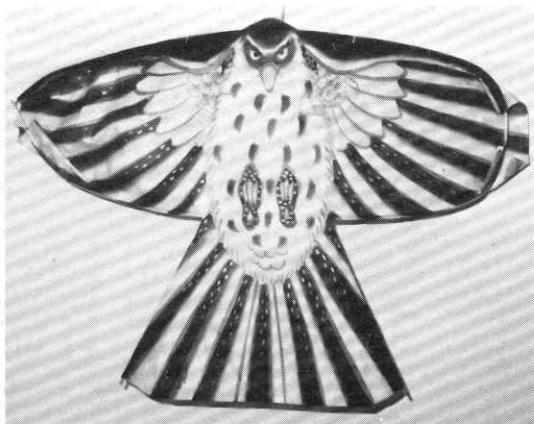
県東部になると伝統的凧作りを継承している者が少ない。趣味で作る人は多い。型は駿河凧型である。凧あげの時期は正月頃で、江戸風の習慣を変えよう。明治の頃、沼津に一雲斎国秀（凧辰）という絵師が居て、上手な凧を作ったと聞くが、現在ではこの後を継ぐ者が居ない。（杉林斎）

**浜松凧（浜松市）**

5月の凧あげ祭りで知られる。ほぼ正方形の型で、浜松市内90町以上がそれぞれの町印を描いた大凧を威勢よくあげる。この凧の起源は永禄年間の頃、曳馬（昔の浜松）の城主である飯尾豊前守の長男義広公の誕生祝いに、佐橋甚五郎という入野の住人が、大凧に義広公の名を書き入れてあげたのが最初であると伝えられる。

**広瀬の凧（豊岡村）**

県内で見かける奴（やっこ）姿をした凧は、ほとんどが磐田郡豊岡村上神増の一名「広瀬の凧」と言われている奴凧である。型には、小型から大型奴凧にいたるまで、いく段階もの寸法があり、ことごとにその絵柄も異なり、福助などの変わり絵もある。



横須賀凧（大須賀町）

静岡県の凧の中で、もっともバラエティーに富んだ型と絵柄をもっているのが横須賀凧であろう。「巴凧」巴の絵柄、「トンガリ」凧の先端の尖ったもの、「ベッカッコウ」万才師がアカンベーをした凧、「頭っ切れ」トンガリの頭をチョン切ったものなど、ユニークさは比類がない。

起源は、江戸幕閣の老中にまで登用された西尾家14代城主の西尾隱岐守忠尚公の加増祝いに、家臣たちが凧をあげたのが始まりと伝えられる。



駿河凧（静岡市）

静岡を代表する凧と言えよう。方形にやや下の部分を張り出させた（エラ）特徴ある凧である。今川義元の勝ち戦を祝って、家臣たちが祝賀のために作り、あげたのが駿河凧の始まりと伝えられる。江戸末期は特に盛んとなり、絵柄も武者絵・歌舞伎役者絵などの美しい絵柄を競って描くようになった。



相良凧（相良町）

相良凧は江戸時代中期より始められたと伝えられる。初の男子誕生を祝って、端午の節句にあげられるようになったという。絵柄は実に豊富で、合戦用凧は主として当所の商店各自の商標やら頭文字を描き、祝儀用の大凧や小供用の小凧には「オヤメ」「鶴亀」「鯉金」「桃太郎」「金時」「龍の字凧」など数限りなくある。思い切った構図、運筆の速さから生まれ出るさえた線描は実に見事である。



宗高の凧（大井川町）

志太郡大井川町宗高で作られる凧である。宗高の凧は提灯屋を営んでいた池谷錠さんが、焼津の伊勢松という人と大井川町下小杉の伊之助という人の木版凧の版木をゆずり受けて作ったのが始まりだという。その型は、大型の手描き凧は下部の左右に軸を張り出した駿河凧風であり、小型の凧は相良凧風である。

テーマ展「静岡県の凧」

出品協力者

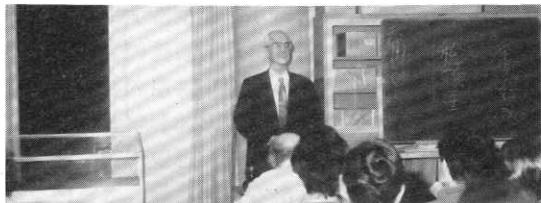
中村健治氏（浜松市）

平井伊三郎氏（三島市）

沼津市歴史民俗資料陳列館

歴史研究会（報告）(2)

日本大学三島学園長、国際関係学部長、文学博士藏並省自先生の講座を前号に引き続いて掲載します。

**講座中の藏並先生**

その時代において、支配者は支配者で大いばりで何をやっても絶対的な権限をもって行なっておった。それがあたり前の時代であった。そういう時代に大勢の殿様が各藩にいたわけですね。そういう殿様の中で光國の場合、農民の事をいろいろ考えたとか、あるいは全国を漫遊してあのテレビに出てくるあういう事をすれば、あれはやっぱり当時の殿様（支配者）とすれば、そういうとらえ方をすれば…。ところが今の立場でやったら働かないで税金を自由に使っていると。あんな良いご身分はないというふうに異なるとらえ方になる。あの時代の支配者の中ではやはり例えば光國から大日本史を編纂の事業を始めたとか、文化的な事業その他いろいろな事をやったとかすれば、やはり当時の大勢の大名の中にあってみれば、今からみて表現すれば名君と言われるような事で、こういったようなとらえ方も出来るのではなかろうか。今の立場で金が十分あって好き勝手な事が出来たので名君と言ったという事ではないんじゃないかというんですが、他の大名が全部そうであれば別ですが、大名の中にはいろいろな大名がいたと、君主がいたと、その中で彼がああいう事をやったとすれば名君としての表現も出来るんじゃないかと…。そこに時代というものの背景をからまして人物評価というのもしなければいけないんじやないかと。例えば、最初にあげた聖徳太子な

編集後記

寒さが厳しく冬の風が恨めしく感じられる日々である。昼休み時間に樂寿園の小浜池の辺りを歩いていると、風の冷たさを押し戻すかのような強い日差しの太陽が顔をのぞかせてくれている。自然のたくましさが感ぜられると同時に忘れていた恵みをいまさらに思う自分のうっかりさにあきれてしまう。

(稻木)

んていう場合もよく言われるんですね。あの聖徳太子が評価されるという所にも飛鳥時代という事になると飛鳥文化、飛鳥文化の表現を別な所ですると仏教文化といわれる様な表現もあるわけです。仏教美術、これは皆様方、関西旅行なんか京都、奈良に出かけた場合、お寺とか仏像なんかをいろいろみて廻ると飛鳥時代のどのころのと、そのほとんどが、仏教関係のものがそこに出でておると、あのくらいに仏教というものが聖徳太子の時代に栄えたと。あの場合もこれも良く言われるようにこの仏教というものは日本古来というよりは外来宗教である。言ってみれば古代においての輸入品であると。その輸入品であるという仏教が今日キリスト教、その他いろいろとありますけれども日本人の仏教として日本人の生活の中に定着しておる。日本の仏教になっている。だが元をただせば外来宗教である。そこで仏教を受け入れるか受け入れぬかでよく言われている当時の実力者であった蘇我とか物部の二大勢力の対立がでてくる。

(続く)

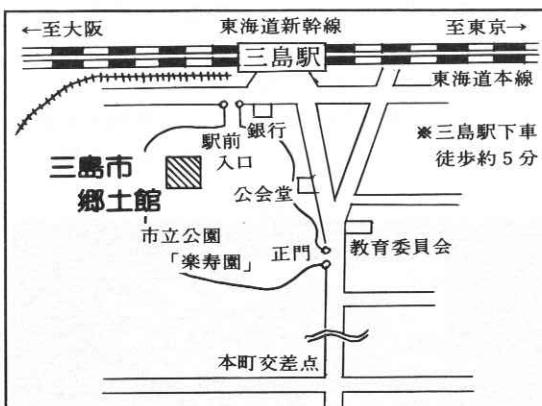
~聞き違い、書き違いは録音筆記者一稻木一の責であることをお断りしておきます。~

利 用 案 内

休館日 毎月第1月曜・12月27日～1月2日

開館時間 午前9時～午後4時30分

入場無料 (但し、樂寿園入園の際、有料)

**郷土館だより No.23**

昭和61年2月1日発行

(年3回発行)

編集
住所 〒411
発行
三島市郷土館
三島市一番町19-3
TEL 0559-71-8228
三島市教育委員会